

和5年度 新入ひまわりこども園事業計画書

1 幼保連携型認定こども園の運営

- (1) 所在地 福岡県直方市上新入2047-1
 (2) 定員 1号 15名 2号・3号 140名 合計155名
 令和5年度4月入所児童数(予定)・・・1号

	3歳	4歳	5歳	計
市内	3	4	5	12
市外	0	1	0	1
合計	3	5	5	13

市外は宮若市(1名)、鞍手町(2名)

令和5年度4月入所児童数(予定)・・・2号、3号認定子ども

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
市内入所児童数	6	24	28	27	27	27	139
受託児童数	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	24	28	27	27	27	139

2 教育・保育目標～育ってほしい子どもの姿～

- ・生きる力のある子ども
 - 丈夫な子・・・命を大切に、元気な心と体を持つ子
 - 優しい子・・・大人から愛されている自信を持ち、自分も友達も大切にできる子
 - 意欲的な子・・・いろんな体験を通して、何にでも挑戦しようとする子
 - 考える子・・・大人の指示にたよらず、自分で判断し思ったことを表現する子
 - また、自分の意見も言え、友達の意見も聴ける子

- (1) 教育・保育時間 月曜日～土曜日 7:00～18:00
 内(9:00～15:00を教育時間とする)

○特別保育

延長保育 18:00～19:00
 ※短時間保育は7:00～8:30、16:30～19:00が延長保育となる。

預かり保育 16:00～18:00(1号のみ)
 ※月～土曜日に実施

○子育て支援事業

地域子育て支援事業「くれよんくらぶ」(月3～4回程度)
 子育て相談事業

- (2) 教育・保育内容
 別添、入園のしおり参照

3 職員名簿及び保育担当者

別添職員名簿参照

なお、大野小児科内科医院大野祥一郎医師及びたかはし歯科クリニック医院高橋美貴子歯科医師を嘱託医とし、安永哲章薬剤師を学校薬剤師とする。

4 資金計画

別添、予算内訳表及び予算書のとおり

5 行事計画

4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・入園、進級式 ・内科検診 ・チューリップ見学（ぞう組）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・検尿 ・蟻虫検査 ・歯科検診
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観（全クラス） ・田植え ・交通安全教室（くま・ぞう組）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕 ・プール開き ・お泊り保育 ・個人懇談会（ひよこ、りす、うさぎ組）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談会（きりん、くま、ぞう組）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・小運動会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・検尿 ・芋掘り ・稲刈り ・チューリップ植え ・老人施設訪問
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・熟年の集い（くま組） ・保育参観（全クラス） ・七五三 ・内科検診 ・歯科検診 ・消火避難訓練 ・焼き芋大会 ・作品展、個人懇談会（全クラス）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・もちつき ・クリスマス大会
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活発表会 ・節分 ・卒園進級写真撮影
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・おわかれ会 ・直鞆吹奏楽祭 ・卒園式

6 令和5年度の重点目標

1) 幼保連携型認定こども園として

幼保連携型認定こども園として6年を経過する中で、認定こども園としての強みを十分発揮できたと考えるし、昨年も幼稚園型の一時預かり事業を補助事業として開始できる等、制度面でもかなり充実してきた。

しかし、今後も多くの保育所が認定こども園へ移行することが予想されることや少子化の進行から新たな経営戦略なしには運営状況は徐々に厳しくなっていくと考える。

折しも昨年からのコロナ禍により、教育・保育の在り方そのものが問われ、ソーシャルディスタンス等の生活様式の変化やオンライン研修など今までは軽視していたものを積極的に取り入れなければならなくなった。

特に ICT 化は急務であり、教育・保育計画やその実践の日誌等をこれにより管理し

やすく、また、合理化すること、保護者との連絡における利用、登降園管理等による利用料事務の簡素化などすぐにでも着手しなければならないものもある。

今年度については、これらのことを踏まえ、中期的な事業目標を明確にしていくこと、また、教育・保育現場も含めICT化を着実に進めていくことを目指す。

2) 教育・保育の見直しと質の向上

・食育の向上、推進

食育については、栄養管理、アレルギー対策等かなり充実してきた。

しかし、ここ近年の働き方改革によって、調理員等の負担を軽減することも課題となってきた。

そのため、給食の質を落とさず、メニュー等で工夫できるものを管理栄養士中心に検討し、実践していくことが必要となる。

・教育・保育の質の向上をめざして

教育・保育の質の向上は、園が常に心掛けるべき事項であり、また、少子化が進む中経営を安定させる最強の武器になると考える。

しかしながら、なかなか職員一丸になりその思いを形成することが困難な状況であるため、今年度は教育・保育の質の向上の意識が職員に浸透するための組織づくりからもう一度始めていきたい。

3) 保育教諭等職員の確保について

職員の確保しに関して、本当は職員が定着し職員の推移が予測しやすいことが望ましいが現況はそうなっておらず、また、数名の高齢非常勤職員が含まれることも考慮し来年度に向けての確保計画を練る必要がある。

少子化が進む中、職員確保の困難さも少しずつ改善されると考えるので、ここ数年が辛抱のしどころである。

4) 園舎の建て替えと維持管理及び遊具、保育教材等の整備について

令和5年6月に新園舎完成予定であり、新園舎開園に向け、引っ越しや定員増に向けて直方市や関係機関と調整協議を行っていく。

5) 保護者への対応

保護者から絵本の変更の検討をしてほしいとの意見はあったが、苦情の申し立てはなかった。

ただ、コロナ禍が続き保護者会の活動もできず、また、保護者と意見交換する場も少なくなっているため、園と保護者の距離も少しずつ遠くなってきているようにも感じる。

令和4年度同様に、このコロナ禍での、保護者との関係を再構築し、ICT化による保護者との連絡ツールや動画配信等を利用することによって、保護者に喜ばれ、また、信頼される関係を作っていきたい。

ただ、何より保護者の信頼を得る方法は教育・保育の質の向上であることは職員一同忘れてはならない。

6) 法人の方向性について

社会福祉法人豊徳会との連携を進めていく中で、コンプライアンス、ガバナンスの再確認及び強化を図る。

また、新園舎建替え後のICT化を含め事務全般の見直しを行い、効率的に運営できるシステムを構築していく。

さらに、少子化や制度面の変化に対応できるよう将来ビジョンを構築し、それに基づいて園運営を変革する礎を作成していく。

なお、豊徳会との連携により経営環境が大きく変化することから、法人の中・長期計画を改めて練り直す必要があると考える。